愛媛県内の状況

【R3.4.19 9時現在】

<封じ込め・終了事例>

事 例	公表日	検査数	陰 性	陽 性	変異株陽 性	関係者 調査	PCR 検査	健康 観察
対処事例①:386事例 ※193、252、262、 335、336、341、358、 373、501、529:欠番		10,662	9,503	1,159		•	•	•
360事例目 【職場内⑦·松山市】	3/28	54	46	8		•	•	•
松山市保健所:12事例 (387、390、400、406、 422、438、451、452、 458、465、476、477事例目)		50	29	21		•	•	•
西条保健所:1事例 ^(418事例目)		6	5	1		•	•	•
今治保健所:1事例 (437事例目)		2	1	1		•	•	•
中予保健所:1事例 (384事例目)		15	11	4		•	•	•
八幡浜保健所:1事例 (428事例目)		52	51	1		•	•	•
宇和島保健所:2事例 (407、415事例目)		15	11	4		•	•	•

<囲い込み事例>

対処事例②:32事例		563	459	104		•	•	0
393事例目 (松山市保健所)	3/31	(<u>1)</u> 27	(<u>1</u>) 23	4	+	•	•	0
404事例目 (松山市保健所)	4/2	(<u>1</u>) 20	(<u>1</u>) 16	4	+	•	•	0
439事例目 (松山市保健所)	4/5	(1) 9	(<u>1</u>) 7	2		•	•	0
松山市保健所:8事例 (429、457、459、466、 468、469、475、484事例目)		68	53	15		•	•	0
西条保健所:3事例 (419、467、473事例目)		20	15	5		•	•	0
今治保健所:2事例 (423、462事例目)		53	47	6		•	•	0
宇和島保健所:1事例 (350事例目)		11	7	4		•	•	0

<調査中事例>

対処事例③:93事例		1,135	928	207		0	0	0
★ 441事例目 【高齢者施設⑦·松山市】	4/5	(<u>4)</u> 361	(3) 346	(<u>1</u>) 15	+	0	0	0
337事例目 【繁華街·松山市】	3/21	1,095	892	203	+	0	0	0
344事例目 【職場内⑤·松山市】	3/24	(<u>1</u>) 151	(<u>1</u>) 125	26	+	0	0	0
389事例目 【職場内⑧·松山市】	3/31	(7) 309	(7) 281	28	+	0	0	0
397事例目 【医療機関④・今治市】	4/1	(3) 85	(3) 80	5		0	0	0
416事例目 【学校③·松山市】	4/3	209	192	17	+	0	0	0

状 媛 況

【R3.4.19 9時現在】

<調査中事例:続き>

	事 例	公表日	検査数	陰 性	陽性	変異株陽 性	関係者 調査	PCR 検査	健康 観察
	60事例目 店 ⑨・松山市 】	4/7	24	9	15		0	0	0
	ŀ83事例目 店⑧∙宇和島市】	4/9	(14) 152	(14) 129	23	+	0	0	0
	519事例目 施設⑧·新居浜市】	4/13	55	46	9	+	0	0	0
	538事例目 カラオケ・松山市】	4/15	18	13	5	+	0	0	0
	547事例目 f施設⑨·松山市】	4/15	(5) 74	(<u>5</u>) 63	11		0	0	0
	148事例目 5条保健所)	4/6	(1) 27	22	(1) 5	+	0	0	0
	551事例目 山市保健所)	4/16	(8) 11	(6) 6	(2) 5		0	0	0
	559事例目 和島保健所)	4/16	(3) 9	(<u>2</u>) 7	(1) 2		0	0	0
	564事例目 今治保健所)	4/16	(72) 88	(70) 83	(2) 5		0	0	0
	572事例目 山市保健所)	4/17	(<u>4)</u> 7	(3) 4	(1) 3		0	0	0
	587事例目 山市保健所)	4/18	(2) 3	(1) 1	(1) 2		0	0	0
549、 570、57 579、5	20事例 516、524、543、 555、563、566、 1、573、575、577、 580、584~586、 8、589事例目)		(234) 456	(234) 42 1	35		0	0	0
	新規事例 事例 合計	4/19	(6) 6	(0) 0	(6) 6		0	0	0
上記	PCR検査		(22) 15,777	(22) 15,777		_		_	_
以外	抗原検査		20,607	20,607					
	合 計		(389) 52,286	(374) 50,316	(<u>15)</u> 1,970				

【凡例】●:接触者特定済、検査完了、健康観察終了○:接触者特定中、検査中、 健康観察中

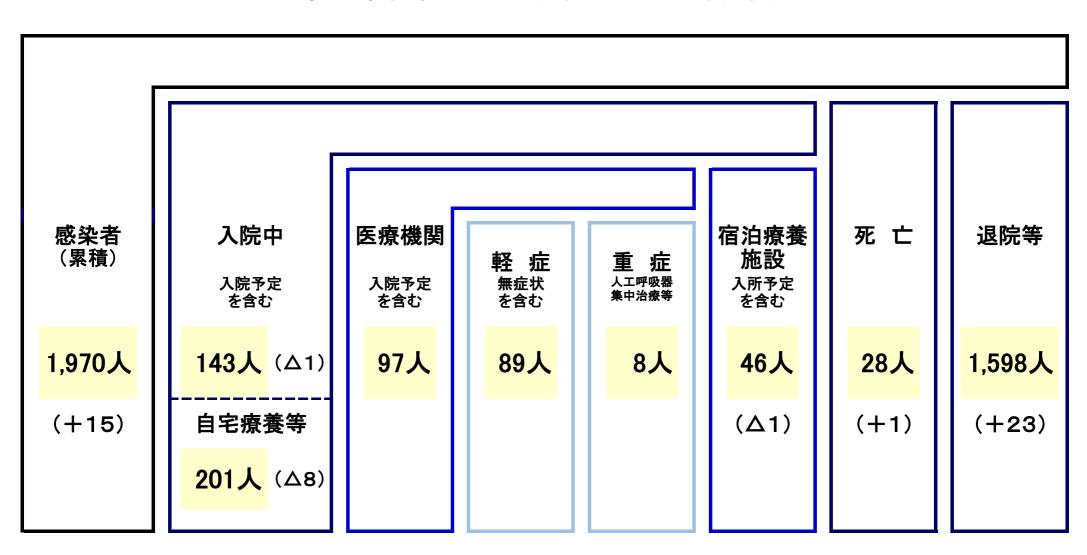
※上記の()内の検査数は、対応中の事例に関して昨日実施した検査並びに衛生環境研究所及び地域外来・検査センターで実施した検査の件数です。 このほか、診療・検査医療機関でも別途、検査が実施されています。 診療・検査医療機関での検査数は毎週金曜日に1週間の合計数を計上します。

	変異株PCR検査結果(県実施) ^{※1}					ゲノム解析結果(国実施)**2				【参 考】 変異株陽性
	検査数	変異株 陰 性	変異株 陽 性	判定不能	イギリス	南アフリカ	ブラジル	フィリピン	その他	事例数 (陽性者数計)
変異株検査										120事例
多天体快宜	391	129	255	7	18	0	0	0	0	(事例合計668人(+2))

- ※1 変異株PCR検査は、新型コロナウイルスの陽性が確認された方の中から抽出して実施しています。
- ※2 ゲノム解析結果には、国立感染症研究所による解析で特定の変異株の特徴がみられたが確定には至らなかった件数も含まれます。
- ΧЗ 「判定不能」は、ウイルス量が少ない等の理由により、変異株であるかどうか判定ができなかった件数を示しています。

県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について

検査陽性者の状況(4月19日 9時現在)



検査実績(管轄保健所別)

【R3.2.28現在】

保健所	市町	管内人口 (R元.4.1)	検査件数	陰 性	陽性	陽性率
四国中央	四国中央市	87,005	1,331	1,266	65	4.9%
西条	新居浜市、西条市	228,516	2,553	2,519	34	1.3%
今 治	今治市、上島町	166,114	3,465	3,382	83	2.4%
中予	伊予市、東温市、 久万高原町、 松前町、砥部町	130,825	2,521	2,465	56	2.2%
八幡浜	八幡浜市、大洲市、 西予市、内子町、 伊方町	140,128	3,887	3,812	75	1.9%
宇和島	宇和島市、松野町、 鬼北町、愛南町	110,631	2,106	2,084	22	1.0%
松山市	松山市	511,649	17,760	17,031	729	4.1%
計		1,374,868	33,623	32,559	1,064	3.2%

※先月の月末時点の検査実績(管轄保健所別)については、毎月下旬頃に更新する予定です。

「感染対策期」 4月8日(木)~4月21日(水) 4月22日(木)~5月19日(水) 期間延長

感染拡大を抑えるため、すべての

県民・事業者の皆さんの

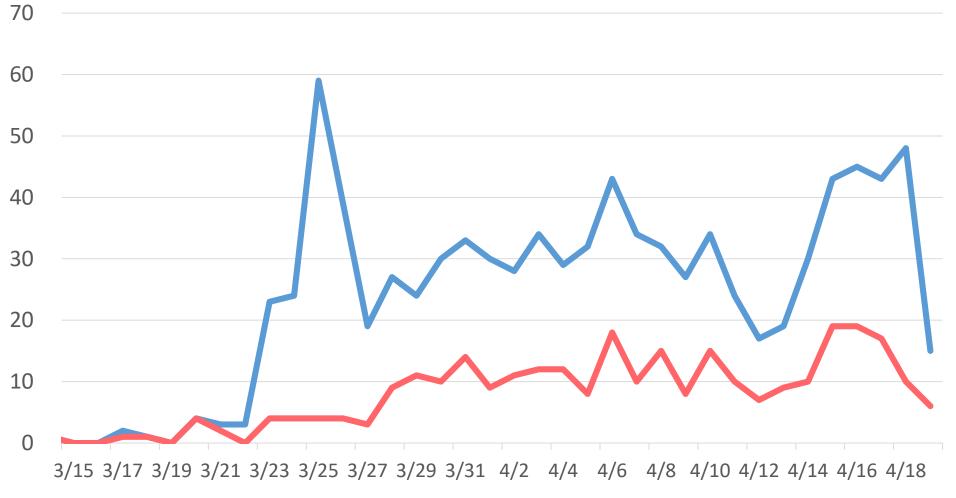
具体的な行動変容が不可欠です。

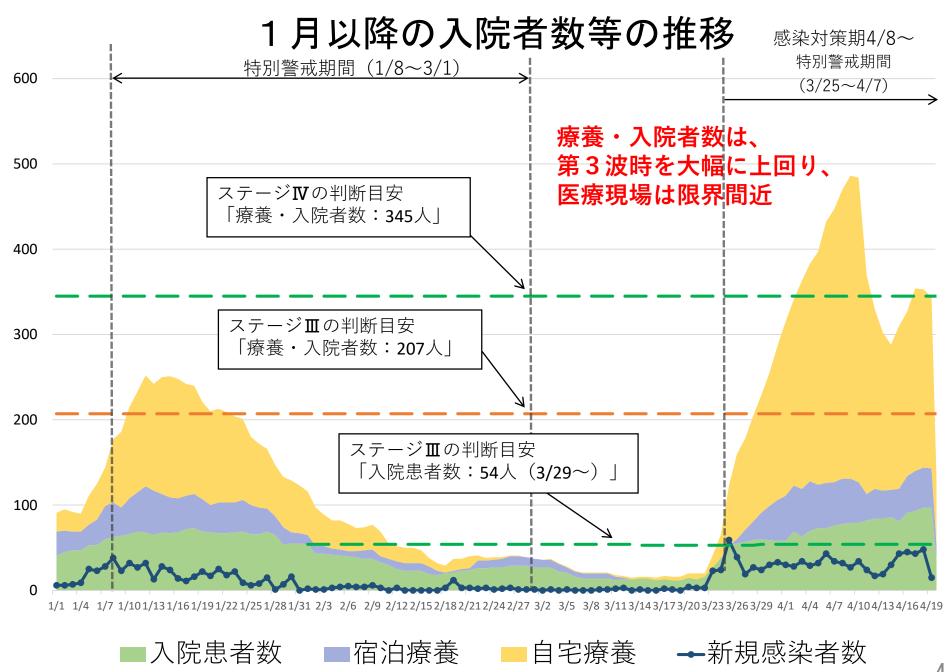
- ○松山市繁華街クラスターに端を発した感染が、県内に広く 拡散・浸透し、<u>県全体への感染まん延の危機</u>
- ○医療負荷は、既に危機的水準に達し、<u>一般医療への制約</u> に加え、救急医療へも影響が及びかねない局面
- ○皆さん自身はもちろん、大切な家族、友人の健康と命を守るため、<u>外出や人との接触を可能な限り避け、感染回避を</u> 最優先にした行動を

「感染拡大」リスクが、松山市から県下全域に広がりつつある

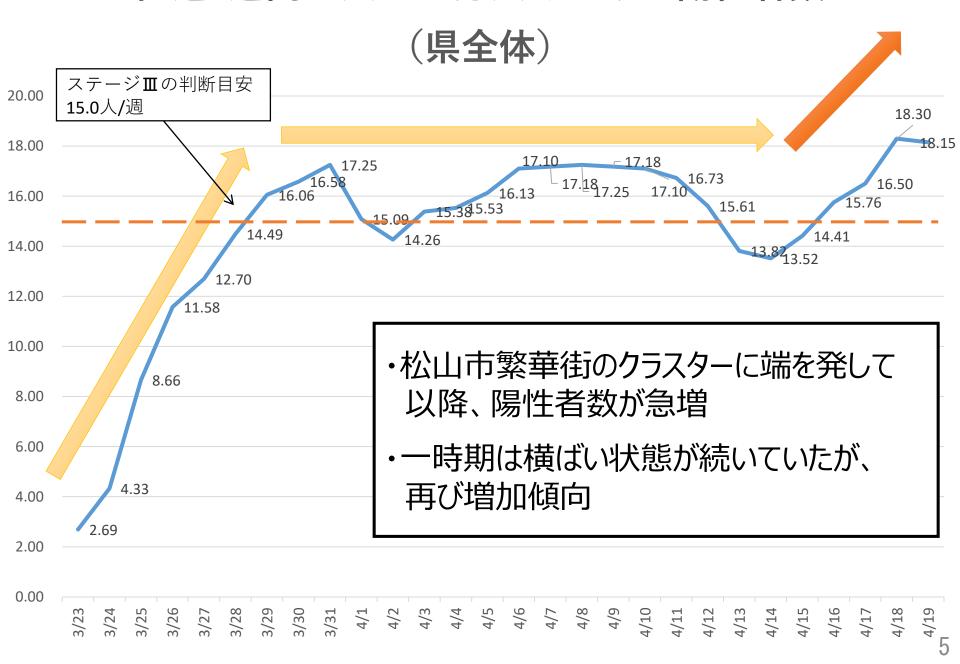
- ・松山市繁華街クラスターを端緒に、松山市内は「市中感染のまん延」状態に。
- ・さらに、松山市から他市町に飛び火し、県下全域で感染拡大局面に突入。

陽性者数の推移(愛媛県)





直近1週間の人口10万人あたりの陽性者数



皆さんとともに目指す目標

仕事、プライベートを含め 外出を少なくとも 5割削減!

主な要請内容

【本日から】 〇不要不急の外出自粛

【4月22日から】

- 〇営業時間の短縮要請①
 - ●松山市内繁華街→松山市内全域
 - ・酒類提供飲食店→全ての飲食店
 - ・21時まで→20時まで
 - ・協力した飲食店へ協力金を支給

〇商業施設の催事延期を検討

主な要請内容

【4月26日から】 〇営業時間の短縮要請②

- ●松山市を除く県内全域
 - ・酒類を提供する飲食店
 - ・21時まで
 - ・協力した飲食店へ協力金を支給

「普通に生活をしていたら感染しないのでは?」

これまでと 全く異なる 状況

- ✓ 変異株の感染力の強さ
- ✓ 市中感染の度合い

感染リスクの高い行動ではなく、日常生活の中で感染する事例が多数確認されています。

不要不急の外出自粛が重要です!

- 人との接触をできるだけ避けてください。
- 正しいマスク着用、こまめな手指消毒も大切です。

感染リスクの高い具体的な行動歴

例①:感染対策が不十分な飲食店を利用

二次会等で長時間にわたる飲み会やカラオケ

例②:発症者(軽症)が外出を控えず、出勤や会食、 大型ショッピングモールでの買い物

日常生活の中で感染した事例

<u>例①</u>:町内会等の地域の集まりや友人達とのスポーツ の練習

例②:親戚や友人とのバーベキューやホームパーティー

「感染対策期」の要請内容等

項目	4月21日まで	4月22日以降
対策期間	4/8(木)~4/21(水)	4/22(木)~5/19(木)
期間名称	「感染対策期」	「感染対策期」を継続
	・外出や人との接触、会合の機会を減らす ・松山市との往来自粛	≪県下全域≫※4月19日(月)から・不要不急の外出自粛
	・感染拡大地域(首都圏やまん延防止等重点措置の	・松山市との往来自粛
	適用都道府県)への不要不急の出張・往来自粛	・県外との不要不急の往来自粛
	・不要不急の外出自粛≪松山市限定≫【法要請】	<u>・会食の注意</u>
	・会食の注意【法要請】	【法要請】
	「5つの場面」の注意【法要請】	継続【法要請】
	テレワーク、時差出勤の利用促進、職場内の感染 防止対策の徹底【法要請】	徹底した感染防止対策の実行【法要請】
要請・ 協力依頼 内容	<u>酒類を提供する飲食店に対する営業時間短縮の</u> 要請 <u>(協力金を含む)【法要請】</u>	 ・松山市内の飲食店への営業時間短縮の要請 (協力金を含む)【法要請】(4月22日から) ・松山市以外の酒類を提供する飲食店に対する 営業時間短縮の要請(協力金含む)【法要請】 (4月26日から)
	業種別ガイドラインの実践【法要請】	継続【法要請】
	医療・高齢者施設の面会制限	継続
	学校活動の制限 ・身体接触を伴う活動等は行わない【全県】 ・練習試合等の対外交流禁止【全県】 ・公式大会は、無観客での実施を主催者に要請 ・教員の見守り活動を強化【全県】	継続 <u>学校活動全般で校外との交流を禁止【全県】</u> 継続 継続
	県主催の集客イベントの延期・中止	継続
	県管理施設の使用の制限	継続 11

「感染対策期」の要請内容の要点

目標:外出を少なくとも5割削減

【県民・事業者の皆さんへの要請】

- ○不要不急の外出自粛
- ○松山市との不要不急の往来自粛
- ○県外との不要不急の往来自粛
- ○会食の注意

【事業者の皆さんへの要請】

- ○飲食店への営業時間の短縮要請【松山市】
- ○酒類を提供する飲食店への営業時間の短縮要請

【松山市以外】

○徹底した感染防止対策の実行

【県民の皆さんへの要請】(特措法第24条9項)

- ○不要不急の外出自粛(夜だけではなく、日中も含めて)
 - ▶外出等は、原則、同居する家族のみで。回数も可能な限り減らす。
 - ➤混雑する場、時間帯を避け、人との接触を可能な限り避ける。
 - ▶感染防止対策(マスク、手指消毒、アクリル板、人と人との距離、 換気など)がとられていない飲食店は利用しない。
 - ⇒営業時間の短縮を要請した時間以降、飲食店にみだりに出入りしない。

○松山市との不要不急の往来自粛

【県民·事業者の皆さんへの要請】(特措法第24条9項)

- ○県外との不要不急の往来や出張の自粛
 - →やむをえない往来や出張時は、訪問先自治体の注意事項に従う など、感染回避行動を徹底
 - →帰県後2週間は体調管理に留意し、感染リスクの高い行動をした 方は、外出を控え、人と会わない
 - →県外の家族や親族、友人、取引先等に対して、来県・帰県を控えるよう呼びかけ

【県民·事業者の皆さんへの要請】(特措法第24条9項)

- ○会食の注意
 - ≻会食は4人以下で。
 - ⇒毎日顔を合わせ、感染リスクの高い行動のない人と。
 - ▶席の間隔を十分空けて。
 - →大声を出さない。羽目を外さない。
 - ▶長時間の飲食は避ける(2時間以内)。
 - ▶感染対策がとられたお店を利用する。

■会食に関する注意事項■

①店側の感染対策ができていることを確認

《飲食店を選ぶ際のポイント》 座席の間隔の確保、従業員のマスク着用、消毒液の設置、換気の徹底

②参加者の2週間以内の行動歴を確認

「深夜に及ぶ繁華街での飲食をはじめ5つの場面に該当する 感染リスクの高い行動」がないこと

③当日の体調不良者がいないことを確認

【事業者(松山市内)】

○飲食店に対する営業時間短縮の要請 (特措法第24条9項)

[対象] 松山市内の食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗

[内容] 営業5~20時まで、酒類提供11~19時まで

[期間] **令和3年4月22日(木)午前0時~5月19日(水) 24時まで**

[根拠] 営業時間短縮の協力要請【特措法24条9項】

○営業時間短縮に協力した飲食店に対する協力金

[中小企業] 前年度又は前々年度の

1日当たりの売上高に応じて3~7万5千円/日

- ▶ 1日当たりの売上高が10万円以下の場合
 - 一律 3 万円 / 日を支給 ➡ 3 万円 × 28日 = 84万円
- ▶ 1 日当たりの売上高が10万円超の場合
 - 1日当たりの売上高×0.3(千円単位に切上げ:上限7万5千円/日)×28日
- ※大企業等については、1日当たりの売上高の減少額を基に算出する方式を選択可 (上限20万円/日)

【事業者(松山市以外の地域)】

○酒類を提供する飲食店に対する営業時間短縮の要請

[対象] <mark>県内(松山市以外)</mark>の食品衛生法の飲食店営業許可を受け、<u>酒類を提供</u> している飲食店

[内容] 営業5~21時まで、酒類提供11~20時30分まで

[期間] **令和3年4月26日(月)午前0時~5月19日(水) 24時まで**

[根拠] 営業時間短縮の協力要請【特措法24条9項】

○営業時間短縮に協力した飲食店に対する協力金

[中小企業] 前年度又は前々年度の

1日当たりの売上高に応じて2万5千円~7万5千円/日

- ▶ 1 日当たりの売上高が8万3,333円以下の場合
 - 一律2万5千円/日を支給 → 2万5千円 × 24日 = 60万円
- ➤ 1日当たりの売上高が8万3,333円超の場合 1日当たりの売上高×0.3(千円単位に切上げ:上限7万5千円/日)×24日
- ※大企業等については、1日当たりの売上高の減少額を基に算出する方式を選択可 (上限20万円/日)

事業者向けの支援制度の創設(準備中)

【事業者に対する支援】

- ○時短営業や外出自粛等の影響を受ける事業者向けの 支援制度の創設(準備中)
 - ・1月~5月のうち、任意の月の売り上げが前(前々)年同月比で50%以上減少した事業者
 - ・時短協力金の受給者は対象外
 - ※感染対策等、将来に向かって効果が持続する形で活用いただく

【事業者の皆さんへの要請】(特措法第24条9項)

- ○徹底した感染防止対策の実行
 - ➤ 職場での飲み会は自粛 4人以下で実施する場合も、普段顔を会わせている人と長時間を避ける(2時間以内)など、感染リスク回避を徹底
 - >テレワーク、時差出勤の利用促進
 - →日常の執務室だけでなく、更衣室・休憩室等も含めた職場内の感染拡大防止対策の徹底
 - →毎日の検温と報告など、従業員の体調確認の徹底。休暇取得の 推奨
 - ≻松山市や県外への出張は、ウェブの活用や延期などで代替
 - →従業員等に対し、営業時間の短縮を要請した時間以降、飲食店 にみだりに出入りしないよう求める。
 - ➤不要不急の外出の誘発や混雑につながる催物、販促セール等は、 見送りや延期を検討【商業施設】
 - ➤カラオケ設備の利用自粛【飲食を主とする店舗でカラオケ設備のある店】
- ○業種別ガイドラインの実践

イベント等の取扱い(詳細)

【県の取扱い】

【イベント関係】

○参加者が特定できない集客イベントは県下一円で延期 又は中止(県主催イベント)

【県管理施設関係】

- ○県管理施設のうち**集客施設**(とべ動物園、えひめこどもの城、南レク、総合科学博物館、歴史文化博物館)は<mark>閉館</mark>
- ○その他の集客施設は入場制限の上、開館
- ○県管理施設の貸館利用 (予約済みに限る) は継続
- ○県管理施設でのイベントは、以下の許可条件を付して、

使用を許可

<許可条件>

- ・ガイドラインの遵守等、感染対策の徹底
- ・イベント参加者全員の把握と、陽性者が発生した場合の連絡先の把握

学校活動の制限等

【学校関係】

- ○身体接触や発声等が伴う活動は行わない【全県】
- ○学校活動全般で校外との交流を禁止【全県】
 - ▶公式大会は、感染防止対策を強化し、無観客での実施を主催者に要請
- ○教員による見守り活動を強化【全県】

【その他】

- ○県内宿泊旅行代金割引の新規発行中止の継続【全県】
- ○GoToイート食事券の追加販売は当面の間延期【全県】

対策の周知徹底とモニタリング等

【市町に依頼】

- ○地域住民、事業者等への注意喚起と感染対策の徹底
- ○集客施設等における入込状況の確認

【県警に依頼】

○<u>時短営業や人出の減少などに乗じた犯罪抑止に向けた</u> パトロールの強化